

文法論における従属接続詞

The Status of Subordinate Conjunctions in Japanese Grammar

劉 小 妹

LIU, Xiaomei

文法論における従属接続詞

The Status of Subordinate Conjunctions in Japanese Grammar

劉小妹(LIU, Xiaomei)

1. はじめに

人や物をさしめず典型的な名詞は、実質的な意味を持ち、格のカテゴリーをもち、文の中で主語や補語などの成分になる。ところが、名詞には、もともとの実質的な意味や文法的な機能をうしない、文法的な意味や機能だけをもつ単語に変化したものがある。村木(2012)は、そのような単語を品詞体系の中に位置づけ、後置詞、助動詞、従属接続詞に分類している。

しかし、従属接続詞およびそれに類する品詞を認めている最近の研究者はさほど多くない。従属接続詞の内包と外延をどのように規定し、これを品詞体系の中にどのように位置づけるかについては、まだ多くの課題が残されているといえよう。

本稿では、まず次節で村木の従属接続詞説を見たあと、従属接続詞にあたるものが山田孝雄以下の四大文法学説や佐久間鼎以下の新興の日本語学の文法研究の中でどのように扱われてきたかを検討し、従属接続詞という品詞を認定する際にどのようなことが課題となるかについて考察する。

2. 村木(2012)の従属接続詞説

2.1 品詞体系

村木(2012)は、基本的に、鈴木(1972)の品詞に関する考え方を受け継ぎ、「文の材料としての、単語の語彙=文法的な特徴」により、品詞分類を行うことを提唱している。そして、品詞を名詞、動詞、形容詞、副詞といった「主要な品詞」とそれ以外の「周辺の品詞」に分ける。主要な品詞は、語彙の意味と文法的な機能の統一体であるのに対し、周辺の品詞は語彙的な意味が欠如しているか、希薄で、もっぱら文法的な機能を果たすものである。

周辺の品詞は、さらに単独で文の成分になれるかどうかによって、自立できるもの(陳述詞、接続詞、感動詞)と自立できないもの(後置詞、助動詞、従属接続詞)に分けられている。つまり、従属接続詞は、周辺の品詞で、自立できない単語である。

2.2 従属接続詞に関する記述

村木(2012)では、従属接続詞の多くは、名詞の用法が拡張することによって成立したとされている。

- (1) 『父上も、この年になって不料簡を、とお思いになるかもしれませんが、何かのおついでがあればよろしくお伝え下さい。(新源氏物語)
- (2) 『公園の中の売店で煙草とマッチを買うついでに、公衆電話から私は年のためにもう一度私の部屋に電話をかけてみた。(世界の終)

村木によれば、(1)の「ついで」は本来の名詞であり、(2)のように、節をうけて接続詞に相当する機能を果たすようになったものが従属接続詞である。次は、村木による従属接続詞の定義である。

従属接続詞は、節(文相当)に後置し、当該の節と後続の節を関係づける役割をはたす機能語である。従属接続詞は、節をうけて(直接には動詞などの述語をうける)状況語成分になる。(村木2012:60)

また、村木(2012:272)は、どのような統語意味的成分になるかという観点から、従属接続詞を次のように分類している。ただし、これは例示にすぎない¹。別の章では、「以上」「一方」「うえで」「ところで」「わりに」なども挙がっている。

〈時間〉をあらわす従属接続詞 とき(に)、おり(に)、際(に)、あいだ(に)、ころ(に)、ついでに、場合(に)、たび(に)、最中に、拍子に、途端(に)、はずみに、やさき(に)、かたわら、あげく(に)、そばから、しりから、……

〈条件〉をあらわす従属接続詞 とき、場合、たび(に)、まえ(に)、あかつきに(は)、……

〈原因・理由〉をあらわす従属接続詞 あと(に)は、すえ(に)は、結果、ゆえ(に)、ため(に)、おかげで、せいで、あまり(に)、手前、くせに、……

〈目的〉をあらわす従属接続詞 ため(に)

2.3 従属接続詞の認定の問題点

村木(2012)によって、従属接続詞は一つの品詞と認められ、その性質もかなり明らかになっているが、実際に従属接続を認定するのは容易ではない。

日本語の名詞の中には、実質的な意味の有無によって実質名詞と対立する「形式名詞」がある。「こと」「ところ」「もの」などがそれである。これらは、語彙的な意味が希薄化し、節を受けることができる点で、従属接続詞と似ている。実際、伝統的な国文法では、従属接続詞にあたるものの一部は、

¹ 村木(2012)では、第1部第7章、第3部第1章、同第3章、同第4章など、複数の章にわたって従属接続詞に言及している。また、「したがって」などの動詞起源の従属接続詞も一部に認めているが、本稿では、対象を名詞起源のものに限定している。

形式名詞として扱われている(後述)。村木が影響を受けた鈴木(1972)でも、従属接続詞にあたるものの一部は形式名詞と認められている。従属接続詞と形式名詞の線引きは難しい。

前述のように、村木は従属接続詞を定義する際、機能を重視している。形式名詞と従属接続詞の区別も、統語上の機能の違いにもとづいている。村木によれば、形式名詞は格の体系を備えているので、その品詞性は名詞である。従属接続詞は、語彙的な意味の変化、語形上の固定化、統語上の機能の点から名詞ばなれをおこして、形式名詞ではなく、文法的な品詞である従属接続詞としなければならないとしている。

しかし、格のカテゴリーの有無という点のみで、従属接続詞と名詞を区別することには無理がある。実際、村木のあげた従属接続詞の中には、格のカテゴリーを一部にせよ保っているものがある。たとえば、「とき」「あいだ」「ころ」のような時間を表すものである。従属接続詞としてしか使用されないものがある一方で、名詞としても従属接続詞としても使用されるものがあり、また、節をうけつつ格ももつという中間的なものもあるというのが実態であろう。村木自身も、機能語化が不完全なものがあることを認めている。

文法体系という意識をもつ文法研究、すなわち文法論では、必ず従属接続詞のような単語の存在・位置づけが問題になる。したがって、従属接続詞にあたるものとの見えかたという観点から、文法論の研究史を検討していくということが可能なはずである。

以下では、代表的な文法論の学説を取り上げ、それぞれの品詞体系を紹介し、その中で従属接続詞にあたるものがどのように位置づけられているかを検討していくことにする。あらかじめ、本稿で取り上げる学説における従属接続詞に対応する要素の位置づけを示すと、表1ようになる。

村木新次郎 (2012)	山田孝雄 (1908)	松下大三郎 (1930)	時枝誠記 (1950)	橋本進吉 (1959)	佐久間鼎 (1940)	奥津敬一郎 (1986)	寺村秀夫 (1992)
ため	特殊な名詞	形式名詞	形式名詞	形式名詞	吸着語	形式副詞	接続助詞化した名詞
ところ	特殊な名詞	形式名詞	形式名詞	形式名詞	吸着語		接続助詞化した名詞
ゆえ	特殊な名詞		形式名詞	形式名詞	吸着語	形式副詞	接続助詞化した名詞
あいだ	特殊な名詞			形式名詞	吸着語		接続助詞化した名詞
うえ	特殊な名詞				吸着語	形式副詞	接続助詞化した名詞
とき	特殊な名詞				吸着語		接続助詞化した名詞
まえ	特殊な名詞				吸着語		
たび		形式名詞	形式名詞		吸着語	形式副詞	接続助詞化した名詞
さい		形式名詞			吸着語		
あげく			形式名詞		吸着語	形式副詞	接続助詞化した名詞
おり			形式名詞		吸着語		

ころ					吸着語		接続助詞化した名詞
ばあい					吸着語		接続助詞化した名詞
かたわら					吸着語	形式副詞	
せい					吸着語	形式副詞	
あと					吸着語		
そばから					吸着語		
やさき					吸着語		
わり					吸着語		接続助詞化した名詞
くせ					吸着語	形式副詞	接続助詞化した名詞
あまり							接続助詞化した名詞
けっか							接続助詞化した名詞
すえ					吸着語		接続助詞化した名詞
あかつき							
いじょう					吸着語		
いっぽう					吸着語		
おかげ							
さいちゅう					吸着語		
しりから					吸着語		
ついで					吸着語		
てまえ							
とたん					吸着語		
はずみ					吸着語		
ひょうし					吸着語		

表1 主要な文法論の学説における従属接続詞に対応する要素の位置づけ

3. 形式名詞として

伝統文法では、名詞でありながら、実質的な意味が希薄で、必ず連体修飾語を伴うといった特殊性をもつものを特に「形式名詞」と呼ぶ習慣がある。従属接続詞は、まず、そのような形式名詞に混じって取り上げられることで、文法論の中に登場する。

山田孝雄は、単語の分類にあたって、「独立した観念を持つか否か」「配列上の関係」「独立して観念をあらわし文を形成する骨になれるかどうか」「陳述の勢力を持つか否か」という四つの基準をあ

げている。それによって、単語を大きく「テニヲハの類」「副詞の類」「体言の類」「用言の類」という四つのグループにわけている。名詞は「体言」の類に属し、独立した概念をもち、単独で文を形成できるという特徴をもっている。

山田は、名詞の中には、「其の意義廣汎なるもの」や「事物の間の関係を抽象的にあらはせるもの」があり、それらは「特別なる性質」を有しているとしている。

従来文法家によりて或は副詞の如しと唱へられ或は接續詞と稱せられ、又は接辭と稱せられたるものにして、しかも名詞なるものの頗多きなり。吾人は今この誤を正さむとす。

かくの如きものは皆名詞中にありても特別なる性質を有せるものにして、自然かかる誤認も出て来るなり。即その特別なる性質を有せるものとは、一は其の意義頗廣汎にして、單獨にては如何なる意義かを仔細に捕捉し難きまで見ゆるものなり。一つは事物の間の関係を抽象的にあらはせるものなり。この二つのものこれ往々世人の誤認を蒙りたるものなれば吾人は聊之につきて言を立て以てその本性を説明せむとす。

其の意義廣汎なるものとは事物の理としては「故」「為」普遍の形式として「時」「間」「處」「事」「物」なり事物の程度にては「ほど」「位」「ころ」事物の列舉的形式には「條」「件」の如し。これらは皆共の概念をあらはし文の主となり、客となり、補充となり、又添加語となる等は他の體言と異なる點なけれども其の意義甚廣汎なれば必ず之を制限せしむるが為に他の語を上にくわへざるべからず、之を接辭とし、又接續詞なりといふ人あれど、そは皆本義をあやまれるものなり。

(山田1908:183-184)

こうした、山田が特殊な名詞と見たものに対しては、それらを副詞や接續詞、接辭とする見方があった。例えば、田中義廉の『小学日本文典』では、「中」「外」「上」「下」「前」「後」を第1種の接續詞と見なしている。中根淑の『日本文典』でも、その考えを受け継ぎ、それらを「後詞」と名づけている。山田はこのような立場に反対している。その根拠として、これらは独立した概念を表し、文の成分になることを指摘し、他の語を上に加える必要があるのは、その意義が非常に広汎であるからであると説明している。つまり、山田は、これらの名詞の特殊性を意味の特殊性に帰している。そこには形式名詞と従属接續詞にあたるものが混在しているが、これらはまとめて形式名詞と見られていたと考えてよいだろう。

山田が特殊な名詞と考えたものは、松下大三郎によって、「形式名詞」の名前が与えられることになる。松下は、単語と単語以下の形態素を「詞」と「原辞」として区別し、「詞」を概念詞(副体詞、動詞、副詞、名詞)と主観詞(感動詞)にわけている。名詞は、意味的な特徴により、本名詞、代名詞、未定名詞、形式名詞に分類している。そして、「形式名詞」は「名詞としての形式的意義があるばかりで実質的意義の無い名詞である」と定義している。形式名詞は第一類と第二類に分けられ、そのう

ちの第一種の形式名詞については次のように説明している²。

第一種の形式名詞は連体語の下に用いられる形式動詞である。その習用せられるものは

もの こと の 譯 筈 かた
 奴ヤツ 方 為 所 所以 中
 儘 由 儀 个所 件 人
 たけ 邊 節 際 段 砌
 都度 てい 様 たび 風 通り などである。

此等皆連体語の下に用いられる。連体語とは 一、名詞へ「の」「が」を附けたもの、二、動詞の第四活段、三、副体詞、この三者より成り、簡単に言えば名詞の上へ連り得る語である。「東京の者」「此の者」、「来る者」などにおけるが如く、「者」は連体語なる「東京の」「此の」「来る」の下へ置かれる。「こと」以下も同様だ。この種の形式名詞は事物の類を示すものであるから、これを示類の形式名詞と言って善からうと思う。

(松下1928:241)

松下大三郎と橋本進吉は、単語の認定をめぐる立場が異なるが、「形式名詞」の扱いについては、大きく異なる点はない。橋本は、単語を自立語(詞)と付属語(辞)にわけている。詞をさらに用言(動詞、形容詞)、体言(名詞、代名詞、数詞)、副用言(副詞、副体詞、接続詞、感動詞)にわけている。そして、名詞の一種として「形式名詞」を認め、山田の「特別なる性質を有する名詞」、松下の「第一の形式名詞」とほぼ同様の捉え方がされている。

筆記 形式名詞は名詞としての働きを有するが、それ自身の有する意味は薄く、常にその実質を表すべき語が之に伴うものである。「する事はむずかしい」の「事」など。或るものは既に名詞として独立に用いられる。形式名詞として用いられるのはその或る特殊の場合と見る事が出来る。しかし、或る語に於いてはそれだけで用いられず、常にほかの語を伴うこともある。たとえば「件」などは、「あの件」「……したる件」のやうに用いられて、「件」だけ独立して用いられる事はない。「方、分、辺、向」等もさうである。之等は連体的修飾語を常に要する点が他と異なっている。故に之は特別なものとして考えるべきである。しかし、この前に残しておいた分の如く文節を分けてもよいと思われるから、独立性を全く失ったものとも考えられない。

(橋本1959:77)

時枝誠記は、語の根本的な性格を表現過程に求める「言語過程観」に立って、単語を「詞」と「辞」に

² 「第二種の形式名詞」については、「名詞と並列的に用いる形式名詞である。「など」、「なぞ」、「なんと」、「なんぞ」、「なんか」、の五つがある。「なんか」は口語のみ用いられる。」(松下1928: 241)と説明している。

分けている。前者は「表現される事物を客体化するという作用を経て表現されるもの」で、後者は「心の直接的な表現を表すもの」である。「詞」の中には、名詞、動詞、形容詞、代名詞、連体詞、副詞、接頭語、接尾語がある。名詞の一種である形式名詞を「概念が極めて抽象的形式的である」「常にこれを補足し限定する修飾語を必要とする」というように、意味的・文法的に特徴づけている点は、松下や橋本と同じである。時枝は、形式名詞と接尾語との違いについても言及し、形式名詞はあくまでも独立した単語であることを強調している。

形式名詞という用語は、従来文法学上用ゐられたものであり、またそのやうな事実についても学者の間で問題にされたことである。木枝増一氏はこれを次のやうに説明して居られる。

実質名詞といふのは名称に対してそれに相当する一定の実質概念(具体的にせよ抽象的にせよ)のあるものを言ひ、形式名詞といふのはその名称に対して一定の実質的意義をもつてゐないもので、単に名詞としての一般的形式しかもつてゐないものを言ふのである。従つてこの形式名詞を用ひる時は、その上に必ず之を制限(限定)する語を加えなければならないのである。

それはどのような語を指すかというのに、例えば、そはわが欲するところにあらず。

すつぽんのことを上方にてはまるという。

前後の事情から考えてそんな筈がない。

における「ところ」「こと」「筈」のやうな語を指すのであるが、これらの語が、単に名詞としての一般的形式しかもつてゐないと見ることは疑問であつて、やはり語として或る概念を表現するものであることは間違ひないであらうが、ただその概念が極めて抽象的形式的であるために、常にこれを補足し限定する修飾語を必要とするやうな名詞であるという方が適切である。

従つて、これらの語が表現する概念内容が漠然としてゐるという点で、接尾語と極めて近いのであるが、異なるところは、接尾語は、ほかの語と結合して一の複合語を構成することが出来るのに対して、形式名詞は、他の語に対する接続の関係は、独立した名詞と同じやうに用ゐられるが、それだけで独立して用いられることがないということである。例へば、接尾語「さ」は、「暑さ」「淋しさ」などといふやうに、一語を構成するが、形式名詞「こと」は、「あつこと」「さびしいこと」といふ風には用ゐられるが、「あつこと」「さびしこと」などは云われない。

(時枝1950:76-77)

そして、形式名詞の中に「たび」「ため」「まま」「うえ」「あげく」といった従属接続詞にあたるものが混在していることも、それまでの研究と同様である。

形式名詞の例

たび(度) このたび 私が会うたびに

筈 そんな筈はない。行く筈です。

ため 子供のためを考へる。 雨が降つたためにやめた。

まま 思つたままを書く。

わけ さういふ訳です。

の 私が話したのは誤です。(橋本博士はこれを準体助詞として助詞の中に入れられたが、形式名詞と考へるのが適当であらう。佐久間博士は代名助詞とされる)

折 参上の折

やう 人のやうでもない。

こと 嬉しいことだ。

うへ お目にかかつた上で

ゆえ 病気のゆえを以て

間かん その間

件 お話の件 使用の件 購入の件 雑件 用件

点 指摘して下さった点は

あげく 散々使ったあげくに

もの 馬鹿にしたものでもない。

ところ あなたの云ふところは正しい。

よし 病気のよし

(時枝1950:77-79)

以上、伝統文法の記述においては、実質的意味が希薄であるとい意味的な特徴と連体修飾語を必要とするという文法的な特徴によって、名詞の下位類としての形式名詞が目目され、その中に従属接続詞にあたるものが区別されずに並べられているという状況が確認された。

4. 佐久間鼎の吸着語

佐久間鼎は、品詞や「詞」と「辞」の区別にはこだわらず、純粹に機能の観点から、「吸着語」という語類を提案している。

その「吸着語」とはどのようなものをいうのか。といひますと、それは一つの句または文をただちに承けて、その全體をあたかもひとつの品詞(體言または形容動詞・副詞など)のやうにして、主文の中に位置させるところの、多くは小形の語詞で、その意義において包含するところが廣く、實にその範疇を示すものです。先行する句または文を一つにまとめて、これに關係文のような地位を與へ、いわば主文に接続させるという風に見れば、單語たる特定の先行語をもたない一種の關係語と考へることができますが、強ひてヨーロッパ語法になぞらへて考へる必要はないので、先行の句または文に吸着してそれを一括するという特徴に着眼して、むしろ吸着語の名称を選んだ次第です。(佐久間鼎1941:240-241)

「吸着語」とは前接の文と共に全体でひとつの品詞のように働くものである。佐久間は「吸着語」を、「形式名詞—名詞的な吸着語」「性状についての吸着語」「副詞的接続詞的な吸着語」「時に関する吸着語」「条件・理由についての吸着語」という5種類にわけている。

〈「形式名詞」—名詞的な吸着語〉

一、人に関するもの

ひと、ひとたち、かた、かたがた、やつ、やつら、もの(者)、ものども、連中(レンヂュー)、てあい(テヤイ)、どうし(同志)、ジン、ゴジン、男、女、子、むき(向)、ともがら、やから、身

二、物に関するもの

の、もの(物)、ホー(方)、ブン(分)、しな、しろもの、たぐい、ルイ(類)

三、事に関するもの

こと、はなし、テン(點)、かど、かどかど、シダイ(次第)、ケン(件)、よし(由)、おもむき(趣)、ギ(儀)、むね(旨)、ふし(節)、ふしぶし、ダン(段)、ジョウ(條)、段々、條々

四、事態・様態に関するもの

ばあい(場合)、シマツ(始末)、はこび、はめ(…はめになる)、め(…めにあう)、あんばい(塩梅)、ぐあい(工合・具合)、ヨース(様子・容子)、チョーシ(調子)、モヨー(模様)、ありさま(有様)、てい(體)、ふり、とおり、まま

五、所に関する物

ところ、とこ、あたり、へん(邊)、カイワイ、ホー(方)、きわ(際)

六、時に関する物

とき(時)、うち(中、内)、あいだ(間)、ころ(頃)、ジブン(時分)、セツ(節)、トーザ(當座)、サイチュウ(最中)、まえ、あと、のち、以前、以来、以後、から、まで、おり(折)

七、程度をあらわすもの

八、事由・所存を示すもの

ゆえ、ゆえ(故)、ゆえん(所以)、き(氣)、かんがえ(考え)、つもり、ショゾン(所存)、ゾンネン(存心)、はず

〈性状についての吸着語〉

形容動詞的な吸着語

がちな、くらいな、そうな、ほどな、みたいな、ような

形容詞的な吸着語

たい、つらい、にくい、やすい、よい

措定のはたらきを営む吸着語

だ、です、らしい

〈副詞的接続詞的な吸着語〉

A体言にじかにつくもの

だけ、ばかり、ぐらい、かぎり、つきり、ほど、まで、など、なんぞ、なんか、どころか、ゆえ

B体言に「の」を添えたものにつくもの

とおり、まま、くらい、かわり、わりに、ため

〈時に関する吸着語〉

(一)「する」ならびに「した」につくもの

とき(に)、ところ(を、へ、で)、ころ、サイ(際)(に)、おり(に)、おりから、あとから、セツナ(に)、トタン(途端)(に)、拍子(に)、はずみに、たび(に)、たんび(に)、ついでに

(二)「する」の方につくもの

うち(に)、サイチュウ(最中)に、さなか(に)、まに、やさき、イッポー(一方)に、かたわら、そばから、ツド(都度)、まえ

(三)「した」の方につくもの

のち(に)、あと(で)、すえ(に)、あげく、トーザ(當座)、セツ(節)、ジブン(時分)(に)、うえ(で)

〈条件・理由についての吸着語〉

以上(は)、上(は)、かぎり(は)、分(には)、ことには、からには、かわりに、ゆえ(に)、ため(に)、せい(で)、もの(で)

(佐久間鼎(1940:328-345)から抜粋)

佐久間は、旧来の品詞分類における非自立的な語の処置の問題を解決するために、橋本の「準用辞」、松下文法の「形式名詞」、山田文法の「副助詞」を参考に、「吸着語」を立てた。また、「吸着語」については、品詞論のみでなく、構文論の視点からの考察も必要だと指摘した。つまり、それ自体の品詞が何かということより、それが承ける句や文を主文の中に位置づけるという機能を重視し、その観点から下位分類がなされている。そのため、佐久間の吸着語から従属接続詞にあたるものを取り出すことは比較的容易である。すなわち、時に関する吸着語、条件・理由についての吸着語のほとんどは従属接続詞にあたる。ただし、「形式名詞」—名詞的な吸着語の中には、形式名詞とともに、従属接続詞の用法をもつものが混在している。

佐久間の吸着語は、それ自身が一定の品詞性をもつものではなく、上接する句や文を文の成分として働かせるものであり、従属接続詞の機能面をとらえうる視点をもつものであった。

5. 三上章の準詞・添詞

三上(1953)では、単語を、独立性によって、半独立語(助詞、準詞)と独立語(間投詞、承前詞、副詞、形容詞、動詞、代名詞、名詞)に分けている。準詞については、つぎのように説明している。

それ自身として独立して使われない小形の語詞で、先行の語句をただちに受けて、その全体をあたかも一つの品詞のようにするもの、これを「準詞」と名付ける。 (三上1953:26)

これは、一見、佐久間の吸着語の概念に近いが、三上の準詞は、「ながら」「ので」「だけ」などであり、従属接続詞からは程遠い。

三上(1959)では、広義の接尾辞を見直し、文法形式化(単語らしさ)の度合いの観点から、それらを付属辞(活用語尾、接尾辞)、付属語(準詞、助詞)、付属語的用法の自立語(添詞)に分類した。

広義の接尾辞の問題はたいへんメンドウである。それらには、単語であるか否かの判定のむずかしいものが相当ある。ここには、間に合わせの分類で次の五種類を並べていく。

活用語尾	付属辞
接尾辞(狭義)	付属辞
準詞(準体詞、準用詞)	付属語
助詞	付属語
添詞(添名詞、添動詞、添形容詞)	付属語的用法の自立語

佐久間先生の吸着語は「自身実質的な意味を欠き、独立の用法を持たず、何か具体的な内容を示す他の語・句・節を受けて、それに何かの品詞の資格を与える語をまとめて呼ぶ」(阪倉「日本文法辞典」)のであるが、それらの大部分を添詞とし、一そう形式化の進んだものを準詞とし、進みきったものは活用語尾に繰り入れる。 (三上1959:16)

三上(1959)では、添詞と自立語用法を次のように区別している。

ヒマガナイ (形容詞)
 行カナイ (活用語尾)
 ナサケナイ (接尾辞)
 サシツカエナイ (添形容詞)
 ウマクナイ (添形容詞)
 魚デハナイ (添形容詞)
 ケモノデアル (添動詞)
 行キツツアル (添動詞)
 ヒマガアル (動詞)
 モノガ言エナイ (名詞)

生キモノ(接尾辞)

知ラナインダモノ(助詞)

コウスルモノダ(添名詞?)

知ラナイノダ(準体詞)

コトガコトダカラ(名詞)

ソイツハコトダ(名詞?)

ヨク行ッタコトダ(添名詞?)

キレイダコト!(助詞)

(三上1959:17-18)

三上は、佐久間の吸着語の大部分を「添詞」としていると述べているが、実際に三上が「添詞」として取り上げているのは、形式名詞や補助用言にとどまり、従属接続詞にあたるものは見当たらない。

6. 奥津敬一郎の形式副詞

奥津敬一郎は、従来の日本語文法における「詞」と「辞」の分類に反対し、自立性・非自立性は各語に付与する素性で、品詞の上下分類の基準にならないとした。そして、助詞の中の副助詞、接続助詞を「形式副詞」と認めた。奥津によれば、形式副詞とは、「副詞ではあるが非自立的で、補足成分をとって副詞句を成すもの」である。形式副詞には、副助詞、接続助詞のほか、通説の形式名詞の一部、佐久間の副詞的接続詞的吸着語が含まれている。

名詞・副詞などのカテゴリーと詞・辞は本来は交差分類をなすもので、上下分類をすべきではないが、構文論上のカテゴリーとしては、まず名詞・副詞などが必要であり、詞・辞の区別は、レキシコンの中で語い項目の素性として表示することにした。

とすると、辞の一種である助詞というカテゴリーも不要である。助詞というカテゴリーをやめ、従来助詞の下位に分類されたものは、主題の「は」、形式副詞、とりたて詞、格助詞、並列詞、連体助詞、間投詞、文末詞などに再編成したい。(奥津1986:27)

奥津は、自立副詞と形式副詞がともに副詞句を作ることに着目し、形式副詞を副詞の下位類のひとつとした。そして、次の表のように、意味の観点から、両者を統一的に分類した。

副詞	自立副詞	形式副詞
様態	ゆっくり、さっと、etc	そうに、みたいに、とおりに、なり、まま、ように、etc
程度	たいへん、とても、etc	ほど、ぐらいに、だけ、ばかり、etc
頻度	いつも、ときどき、etc	たび、ごとに、つど、etc
理由		ため、ゆえ、から、ので、せいで、もので、ばかりに、だけに、あまりに、etc
目的		ため、etc
条件		と、ば、たら、なら、etc
逆接		のに、ものの、けれど、が、くせに、ところで、ところが、etc
順接		うえ、あげく、きり、かたわら、etc

表2 奥津敬一郎ほか(1986)における形式副詞の分類

形式副詞には、従来、形式名詞や準体助詞と言われてきたものがあるが、奥津は、それらが副詞であることの根拠を次のように説明している。

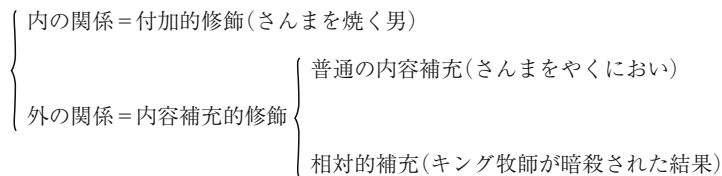
形式副詞のあるものは、これまで形式名詞とか、準体助詞とかされていた。しかし名詞と副詞とは異なるカテゴリーとすべきである。どちらも活用のない自立語という点では同じである。しかし基本的なちがいは、名詞が単独では連用成分となり得ず、格助詞によって連用成分となるのに対し、副詞は格助詞なしに連用成分となるという点である。(奥津1986:40)

奥津の形式副詞は、形式名詞や吸着語に対して、副詞句を成すという限定がある点で、少なくとも機能的には従属接続詞に非常に近い。しかし、奥津の形式副詞には、助詞も含まれており、その結果、従属接続詞との重なりは一部にとどまる。

7. 名詞の接続助詞化—寺村秀夫

寺村秀夫は、文の構成要素の種類のも末梢として、語を類別し、品詞として、名詞、名詞的形容詞、形容詞、動詞、判定詞、助詞、助動詞、補助動詞、副詞、連体詞をあげている。このうち、判定詞、助詞、助動詞、補助動詞を機能語とした。そして、名詞の機能語化として、「接続助詞化」と「助動詞化」という二つの方向を指摘している。寺村が接続助詞化した名詞としてあげているものは、その多くが村木の従属接続詞と重なっている。

寺村(1992)の名詞の接続助詞化に関する考察は、連体修飾構造の議論から出発している。寺村は、修飾部と底の名詞の関係によって、連体修飾構造を次のように分類している。



(寺村1995:202、例文は筆者が補った。)

寺村によれば、「外の関係」における一部の名詞は、その意味的な特性により、接続助詞化と助動詞化を起こしている。このうち、従属接続詞につながるのは、接続助詞化である。接続助詞化した名詞には「目的、原因、結果、限度」といったものがあり、前の節が底に従属し、全体で後の文に副詞的、連用修飾的にかかっている。底の名詞は接続助詞的な役割を果たしている。

寺村によれば、これらの単語は、名詞の性格と副詞の性格をあわせもっている。そして、これらがどの程度名詞の性格、副詞的性格をもっているのかについて、「接」と「承」の両面から、次のリストにあげたものを対象に13のテストを行っている。

トキ アイダ コロ 以来 以前 以後 カラ マデ タビ 度毎 場合 目的 タメ セイ 理由 カ
 ラ ユエ ワケ 原因 結果 末 アゲク ウエ アマリ トコロ 程度 ホド 限度 ダケ カギリ
 クライ キリ ナリ ママ クセ トオリ 様子 ヨウ

「承」の面での名詞性のテストは、以下のようなものである。

コレハ(ガ) ____ダ……Ⅰ

〔名詞〕ノ ____ ……Ⅱ

コ(ソ、ア、ド)ノ ____

コ(ソ、ア、ド)ンナ ____

〔名詞〕 ____ ……Ⅲ ____

コ(ソ、ア、ド)レ ____

寺村は、Ⅰの枠に入るものを独立性の強い名詞とみ、Ⅱの枠に入るものを一応名詞性を具えたものとみ、Ⅲの枠に入るものを名詞性が半分なくなり副詞化したものとみる。

「接」の面では、「ガ、ヲ、ニ、ト」がつくものを名詞とみ、「ニ」がなくても後へ連用的にかかるかどうかを副詞的な性格の指標としている。こうして、寺村は「承」の側のⅡ、Ⅲのテストを通るものの中から、「接」の側で「ニ」がなくても連用的にかかるものを次のように拾い上げた。

トキ、アイダ、コロ、タビ、場合、タメ、ユエ、結果、末、アゲク、ウエ、アマリ、トコロ、クライ、ママ、トオリ、カギリ

寺村は、これらは名詞性を半分なくし、副詞的に働いているとしている。これらは、「ママ」「クライ」「トオリ」を除き、すべて村木(2012)の従属接続詞に含まれている。

寺村の「接続助詞化した名詞」は、奥津の形式副詞に対して、名詞起源という条件が加わることで、これまでに取り上げた研究の中で、村木の従属接続詞に最も近いといえる。ただし、独立した品詞として認めているわけではないというただ一点で、村木の立場とは異なっている。

8. 品詞としての従属接続詞

以上の研究では、従属接続詞にあたるものは、名詞の一種か、副詞の一種か、あるいは品詞を超越した存在と理解されてきた。では、従属接続詞を品詞の一つとして認めた最初の研究者は誰であろうか。確定は難しいが、おそらく、鈴木(1977)ではないかと思われる。ただし、これは私家版であり、筆者は内容を確認できていない³。それ以前に公刊された鈴木(1972)では、品詞を「主要な品詞」「文の陳述的な品詞を補足する品詞」「補助的な品詞」「感動詞」に大きく分類しているが、補助的な品詞の中には後置詞、むすびがあるのみで、従属接続詞にあたるものは見当たらない。ただし、接続詞の章で、接続詞と似たような働きをするものとして、「し」「から」「ので」「が」「けれども」などの「つなぎのくっつき」をあげた箇所、つなぎのくっつきに準じるものとして、「単語的なもの(つなぎ)」に言及し、「ところが」「ところ」「ものの」「にもかかわらず」をあげている。

その後 精密検査をうけたところ、からだに異常がなかった。

みんなが とめにもかかわらず、かれはでかけていった。

(鈴木1972:495)

公刊されたもので、従属接続詞にあたるものを品詞として最初に取り上げたのは、管見では、高橋ほか(2005)である。そこでの品詞分類は、概ね、鈴木(1972)を継承しているが、補助的な品詞として、新たに「つきそい接続詞」を立てている。

つきそい接続詞は、節の述語や句の動詞、形容詞、コピュラとくみあわせて、その節や句の主節に対する関係をあらわす単語の種類である。

(高橋太郎ほか200:187)

そして、つきそい接続詞の例として、「つれて」「ともに」「ために」「おもったら」「くせに」「ところで」

³ この文献の存在は、村木(2012)で知った。

「ものの」「すると」をあげている。高橋ほか(2005)は、教科書であるため、あまり詳しい記述はなされていない。

9. おわりに

伝統文法において、意味の観点から形式名詞の中に含まれていた従属接続詞にあたる形式は、佐久間が吸着語を整理する中でその一部に位置づけられた。そこには機能的に様々なものが含まれていたが、奥津が、副詞句を成すという一つの機能によって、形式副詞を定義することで、従属接続詞の輪郭が見えてくる。ただし、それはむしろ品詞の枠組みを無視したものであった。それを再び名詞と関係づけ、品詞の転成(接続助詞化)の観点からグループ化しようとしたのは寺村であった。この流れの最終段階に位置するのが、鈴木、高橋、村木らの従属接続詞を品詞として認める議論である。

しかし、まだ多くの課題が残されている。従属接続詞の代表的な研究である村木(2012)でも、従属接続詞を網羅的に取り上げているわけではなく、名詞の性質を残しているものもあるとすれば、形式名詞との区別が困難な場合もあるだろう。

従属接続詞の代表的な研究である村木(2012)でも、従属接続詞を網羅的に取り上げているわけではなく、その範囲ははっきりとしていない。それについては、どの程度従属接続詞化しているかという観点から、緩やかに捉える必要がある。従属接続詞に限らず、周辺的な単語は、そのようなものとして研究していかなければならない。

参考文献

- 奥津敬一郎ほか(1986)『いわゆる日本語助詞の研究』凡人社
- 佐久間鼎(1940)『現代日本語法の研究』厚生閣
- 佐久間鼎(1941)『日本語の特質』育英書院
- 鈴木重幸(1972)『日本語文法・形態論』むぎ書房
- 鈴木重幸(1977)「つきそい接続詞について」(私家版)
- 鈴木重幸(1996)『形態論・序説』むぎ書房
- 高橋太郎ほか(2005)『日本語の文法』ひつじ書房
- 寺村秀夫(1975)「連体修飾のシンタクスと意味—その1—」『日本語・日本文化』4号大阪外国語大学研究留学生別科
- 寺村秀夫(1977a)「連体修飾のシンタクスと意味—その2—」『日本語・日本文化』5号大阪外国語大学研究留学生別科
- 寺村秀夫(1977b)「連体修飾のシンタクスと意味—その3—」『日本語・日本文化』6号大阪外国語大学研究留学生別科

寺村秀夫(1978)「連体修飾のシンタクスと意味—その4—」『日本語・日本文化』7号大阪外国語大学研究留学生別科

時枝誠記(1950)『日本文法 口語篇』岩波書店

橋本進吉(1959)『国文法体系論』岩波書店

松下大三郎(1928)『改撰標準日本文法』紀元社

三上章(1953)『現代語法序説』刀江書院

三上章(1959)『新訂版 現代語法序説—主語は必要か—』刀江書院

村木新次郎(2012)『日本語の品詞体系とその周辺』ひつじ書房

山田孝雄(1908)『日本文法論』宝文館

